

大阪府立大学の中百舌鳥キャンパスでの存続を求める意見書

大阪府立大学と大阪市立大学を運営する公立大学法人を統合し新法人を新設する議案が、平成29年11月8日に大阪府議会で、平成30年2月23日には大阪市会で、それぞれ可決された。この結果、両大学は、平成31年4月より新法人による運営に移行することとなる。

これまで、副首都推進本部会議などで行われてきた議論では、法人統合後、大阪府立大学と大阪市立大学も統合し、一つの新大学を設置することが前提とされている。

また、平成30年2月の大阪市会において吉村洋文大阪市長は「府大と市大の統合にあたってはキャンパスの分散化を避ける必要がある」「同種の学部・学域は集約を検討する」「新キャンパスの建設費用は、既存キャンパスの土地の売却益等を財源とする」方針である旨の発言を行った。

言うまでもなく、公立大学はそれぞれの地域における知識の集積場であり、まちづくり、産業・商業の振興、地域活動などの複合的な拠点として非常に重要な都市機能である。

特に大阪府立大学は、その設立の理念、経緯、沿革などから堺市との関係が深く、これまで堺市の発展に大きな恩恵をもたらしてきた都市と地域にとって不可欠な施設である。

先の吉村大阪市長の発言について、大阪府議会で問われた大阪府の担当者は「内容を認識しておらず、この間、キャンパス再編の具体化については、両大学、府市の間では検討を行っていない」「新大学のキャンパスについては、中長期的な視点から、既存キャンパスと都心キャンパスの再編整備について検討を進める」と答弁しているが、今後の検討に当たっては、法人統合後も大学の統合やキャンパス、学部・学域の集約化を行うことなく、大阪府立大学を現在の中百舌鳥キャンパスで存続させることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月14日

堺 市 議 会

大 阪 府 知 事 宛